

現地視察調査の概要

平成 29 年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第 2 回）

- [日 時] 平成 29 年 10 月 17 日（木） 13：00～17：30
- [場 所] 伊那合同庁舎集合 現地
- [出席者] 武田座長、唐澤委員、小林委員、高山委員、橋本委員、平澤委員、森委員（10 名中 7 名出席）
- [事務局] 地域振興局長(挨拶のみ)、林務課長、林務課各係長ほか

【現地視察調査】（※ ◇：委員の質問・意見、→：事務局等の回答）

□ ① 伊那市長谷 浦団地の搬出間伐について

（事務局）：浦団地の概要を現地視察調査資料 P 4 で説明

- ・ 現在、搬出間伐を実施中の団地で、施業の工程や実施状況を確認。
- ・ 高性能林業機械の使用に空きができたため、資料の搬出システムを一部変更して途中からプロセッサを導入し作業効率をアップした。
- ・ プロセッサ造材及びフォワーダの荷卸しを見学

◇ プロセッサは、どのくらいの太さまで造材できますか。

→ この機械だと直径 30 センチ程度までは可能です。

◇ この現場で地主にいくら返せますか。

→ おおよそ 1 ヘクタールあたり 2 万円程度です。

◇ 団地化を進める始まりは誰が決めるのですか。

→ 所有者からの依頼の場合もありますが、この場所は事業主体が事業の出来そうなエリアの団地化を計画して集約化を始めました。

◇ 道を開けられない等の価値の無い山はどうしていますか。

→ 全く手を付けない所、治山的な整備の必要な所、林業経営を行う所など、分けて事業を実施しています。

◇ 所有者は何人で、所有者の持ち出しはありますか。実施期間は何時までですか。

→ この団地の所有者は 100 名以上で、所有者の持ち出しはありません。7 月上旬から 11 月まで行います。

◇ 現場で働いている方が若くてびっくりしています。この仕事好きですか。

→ 知人から話を聞いてこの世界に入りました。最初は大変でしたが、現場の施業が終わった時に達成感があり、やりがいを感じています。

□ ② 伊那市長谷 栗沢団地の里山整備事業について

(事務局)：栗沢団地の事業概要を現地視察調査資料P 5で説明

(前日の雨で林道の路面状況が悪く現地に入れなかったため、休憩地で説明)

- ・ 平成 27 年度で「地域で進める集約化里山集約化事業」を、平成 28 年度に「みんなで支える里山整備事業」で間伐と一部材の搬出を行っている。

◇ 木材の運賃はどうしていますか。

→ 木材の売り上げで運賃も賄えています。

□ ③ 伊那市 信州の木活用モデル地域支援事業について

(事務局)：「伊那谷アライアンス」の木の香り漂う街並みづくりモデルの取組みについて概要を現地視察調査資料P 6で説明

- ・ 「伊那谷アライアンス」：伊那市街の商店街を活性化したいと集まった方が組織。
- ・ 空き家や空き店舗を伊那谷の木材を使ってリノベーションして、古本屋やシェアハウスとして活用

【シェアハウスの視察調査】

- ・ 床はアカマツ、壁・天井はサワラで、本来使われないC材以下の木材を加工して使っています。本来なら燃やされるしか価値のないものにデザインと役割を与えることで、林業従事者や森に携わる人に小さな副収入を生み出すことができる。その意味では付加価値を付けることができたと思っている。

また、オール無垢でアカマツの「節」「あお」をあえて使って見せている新しいデザインを提案している。「あお」で価値が下がるのではなく、価値を認める人に提供できる。

- ・ 床材を加工した時の端材をさらに使って、小物としての活用もワークショップを行って提案してきた。

◇ 塗装はしてありますか。

→ 塗っていません。

◇ 原木は現場で調達したのですか。

→ 森林整備団体さんから余っている端材を調達して、製材屋さんに持ち込んだり、大工さんが加工して材料としました。

◇ 家賃はいくらくらいですか。

→ 2階に4部屋あって、広さによって19,000円/月から24,000円/月です。光熱費は住人でシェアしてもらいます。

共用部分は貸し出していきますが、今後の使い方は地域の皆さんで考えていただきます。今は、小さなヨガの団体やワークショップに活用いただいています。

◇ 補助金を活用して作った施設をどのように活かしていくかが課題ですね。

→ 先日、関わったボランティアの方々に開放デーとして活用いただき好評でした。今後の様々な活用を考えていきたいと思います。

【前回会議の宿題等】

1 上伊那管内全体の松くい虫対策事業について

(事務局)：その他資料P1により、管内で実施している全事業について説明。

◇ 特別防除とはなんですか。

→ 有人ヘリによる空中散布です。

2 平成28年度里山活用推進リーダー育成事業について

(事務局)：その他資料P2により、里山のマツタケ生産振興に活用する人材育成の事業効果を含めて説明。

◇ 購入した道具等の管理はどうするのですか。

→ 事業主体が育成したリーダーの行う活動に貸し出していくこととしています。

◇ 講師の報償費が高いように思いますがどうですか。

→ 関わる時間的にも適正な金額と判断されます。

◇ ・ 里山整備の機運が高まって、整備が広がっていけばいいですね。

・ 辰野町以外でも、アカマツがあれば環境整備ができますよね。

・ マツタケができればいいですね。辰野町の小野や川島のマツタケは、香りと味が非常に良いと評判です。

→ 他の地域でもできますし、マツタケも早ければ5年くらいで出始めることもあります。

◇ 辰野町は松くい虫の被害はどうなっていますか。

→ 松枯れは散発的にでていますが、被害地域にはなっていません。町単費で枯木の処理はしていただいているところです。

◇ 松くい虫の被害は、高いところは大丈夫と聞きますがどうですか。

→ 標高800m以上は大丈夫ということですが、標高が高いところで生息できるカミキリムシが線虫を媒介できる可能性があるという話もでてきているので、心配もあります。

◇ 松くい虫防除のための空中散布は、マツタケに悪影響があるのでやめてほしいという話もありますが、松を守る意味では矛盾していると思います。

→ 空中散布は、水、土、生き物等に対してどんな影響があるのかということは調べていますし、尚且つ地域の合意形成が得られたところで実施しています。地域での理解が得られなければ実施はしていません。

3 森林税のPRについて

(事務局)： その他資料P3により、9月28日の「週刊いな」に木育事業を中心に記事を掲載したことと、5年間継続して様々な税活用事業の記事を掲載してPRしてきたことを説明。

4 森林税の今後の基本方針（案）について

（事務局）： その他資料P4により、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」について、パブリックコメントを求めていることを説明。

（既に「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（案）」は委員に送付済み）

◇ 本日は、良くやっていることが分かってもらえたと思います。もし、新しい森林税が始まったら、ワンランクアップしたものにしてほしい。（座長）

◇ 本日は、現地を見て、非常に参考となりました。

先日の森林税の説明会にも参加させていただきましたが、県からの説明もあり、聞いていた住民・事業者からも様々な意見が出ていましたので、そういう意見を積み上げて、使いやすいだけでなく有効に活用いただきたい。

以上 現地解散

- 1 開催日時 平成29年8月8日(火) 13時30分～15時20分
- 2 開催場所 飯田合同庁舎 502・503号会議室
- 3 出席者 委員6名(新井・柄澤・清水・林・間瀬・村松)
事務局 山本局長・高橋林務課長以下10名

4 会議概要

- (1) 挨拶 山本局長
- (2) 間瀬座長着任
- (3) 会議

会議事項

① みんなで支える森林づくり南信州地域会議設置要綱の改正について

【間瀬座長】

事務局説明を

【事務局】

下伊那地方事務所から南信州地域振興局に名称が変更となったため、要綱文中の表記を改正したい

【間瀬座長】

意見なし、賛成多数と認め、改正を承認する

② 平成28年度森林づくり県民税活用事業の実績、及び平成29年度森林づくり県民税活用事業の計画について、関連がありますので、合わせて説明を。

【事務局】

各事業担当者から資料により、実績と計画を説明

【間瀬座長】

平成28年度の実績及び計画について説明していただいた。皆様方から意見質問がありましたら、お願いします。

皆様には、P8の森林づくり推進支援金事業の配分案を細かく説明していただきましたが、この地域会議で意見を伺うことになっております。

この会議でOKとなれば内示ということになります。

P8(推進支援金一覧表)の一番下に大鹿村があり、県産材ということで、大鹿村のカラマツがいっぱいあるので、カラマツを何とか、大鹿産カラマツを有名にしたいということで、役場庁内にテーブルとかを作っていこうと。そして鳥ヶ池というキャンプ場があり、鳥倉山とかがあるのでそうゆうところに遊歩道を作って、癒しの空間をつくる活動を図ろうということで計画を

あげている。

これを見ていただいて、皆様のご意見をお願いします。

【村松委員】

森林景観整備事業というのが、けっこう多いということで、私は地元が天龍村であるが、天龍村でもボチボチの進捗で、中々景観が良くなったなんて感じるられるほどのことは無くて、それも国道沿いの一部分だけが達成されたのみで、あと集落へ向かう村の中の主要道路でも木が大きくかぶっており、とても、真っ暗い木のトンネルの中を、隣の集落へいくという状況である。この前懇談会があり、そうゆうところは、積極的にやってくれとお願いしているが、なにせ集落が飛び飛びで結構なかなりの広範囲となる。一気ににはできないと思うが、できればこうゆうところにもうちちょっと、予算をつけてほしい。これは、要望すればすべて通るということではないですよね？
やっぱり枠があるということですよ。

【事務局】

先ほど申し上げたように、市町村ごとの森林面積、人口、間伐実績が算定因子ということで配分額を算定しております。それをもとに各市町村で活用されたい事業に手をあげていただいています。ご存知の通り、道沿いですと電線にかかったりして、非常に経費等も非常にたくさんかかってしまうという状況であろう思っております。

【村松委員】

今、人口と言われたが、人口でいかれるともう、過疎の村は減っていくばかりで、増々配分が減っていくことに繋がる。特に天龍村なんか千何人おるけど、やがては500になるということで、それはもう、すぐ目の前の話と聞いている。その割合でいくともうそういう市町村はだんだん切捨てられる形の補助金になっていくのかなと思う。そうは言ってもその地域に住んでいる人がまったくいなくなるのではないので、その地域にそれなりの生活をしておられるので、できればそうゆう地域にも、人口割りと言わずに、積極的な配分をお願いしたいです。

【間瀬座長】

それは（大鹿も）一緒です。

【事務局】

いただいたご意見を県庁の方に強く伝えたいと思います。推進支援金は、市

町村のきめ細やかな取組みに対して支援する事業ですが、今県の地方税制研究会等で議論いただいている中では、なかなか厳しい意見をいただいていると聞いています。市町村の方で使い勝手が良く、きめ細やかな施策が推進できるといふことで、そういった気持ちを上げていきたいと思ひます。

【補足・事務局】

支援金の要望額を増やすという意見はどの地区でも同じ意見があります。全体額の2割相当を市町村の方に支援金として出していますが、この枠を大きくしろという意見が多いです。森林面積もそうですが、森林税を頂いている世帯に依じてというのが原則で、これにより、基本の枠を決めているということなんです。重点配分枠の方は、これを魅力的なものにしていくということがあります。特徴的なものについては、なるべく配慮して付けていることもあります。

暗くなった道沿いの竹を含めた整備については、里山整備事業でもできますが、他の事業でも工夫すれば可能ですから、私共に相談ください。この地域会議のご意見をそのまま本庁で行われる県民会議に出しますので、おっしゃられるような、もうちょっと、支援金を充実していただきたいということを上にあげていきたいと思ひます。

【間瀬座長】

国県道がやはり県が管理してくれているということで、県に相談すると、伐るだけは、伐ってくれる。伐りっぱなしの状態、村道とか林道については、村が管理者になってきますので、後は村の方で、いろんな対策があると思ひますが、大鹿村では、日陰対策ということで、土地所有者の承諾を得て、木も無償提供ということで、村が全部伐採して、搬出しています。

【村松委員】

村が主体で？

【間瀬座長】

村が主体です。結局赤字になります。道沿いなので搬出はできるので、経費に充てている。年に何か所か要望はあがってきます。

【村松委員】

要望のあがったところを？

【間瀬座長】

一度雪が降るとドブ日陰になってしまつて滑ってしまう。そういうところは

地元から要望があがります。

他に支援金事業についていかがでしょうか。

【清水委員】

今日お聞きして、支援金額の総枠とか配分は、結局割り当てとして配分されるとお聞きしたが、右側にある事業項目の割合として、自分は商工会の関係、産業関係で、真ん中の木を活かした力強い産業づくりという項目が飯田市、大鹿村だけで、金額も他に比べて少ない。こういった傾向は、全県はどうですか？

また産業づくりというひとつの項目でもありますから、先ほどのバランスではないですが、そう言った他にも産業づくりの項目みたいな提案でもないが、あがってきたものを採択するだけでしょうか？その辺の考え方がありませんか？

【事務局】

全県の森林づくり推進支援金の項目ごとの活用の状況は、やはり南信州と同じような状況が見られます。みんなの暮らしを守る森林づくりは62%と一番多く、力強い産業づくりは15%と一番少ない状況となっています。

地域ごとに特徴はありますが、全県のトータルでいくと、南信州と同じような状況です。地域の課題として一番に取り組みたいということが、みんなの暮らしを守る森林づくりに関する部分が一番多いと思われれます。

清水委員がおっしゃられた、木を活かした力強い産業づくりを進めることは、非常に大きな施策のポイントだと考えています。

今年度はこういった形でのご要望ですが、来年度以降森林づくり県民税が継続された場合には、他市町村の木を活かした産業づくりに関する取組等を紹介しながら、各市町村での取り組みに繋げていただければと思います。

【清水委員】

飯田市にある新生児に対してのスプーン配布ですとか、木製遊具の貸し出しですとかの事業者の選定は、市の方で選定してということですか？

【事務局】

この推進支援金は、市町村への補助事業的なものです。業者等の選定につきましては、各市町村の決まりの中で行われています。

【新井委員】

非常に森林づくり推進支援金というタイトルから内容がすごく広い、それで

評価のしようがむずかしいなど。ほんとにその支障木が、竹林が、ほんとの森林づくり推進の問題点を解決したいという切なる思いがありながら、ソフト事業、それと木育の（方に）いっちゃてる事業とか、あと遊歩道みたいなほんとの遊歩道整備は、大人の木育としてソフト事業の中へいれるとしてたくさんの方が来ることを抱き合わせで補助金を付けるとかなんかしないとただ遊歩道が出来ました、指示に従いました、だけではもったいない気がしますし、そういう意味では広がりがある中で、もう一回、木に関連していればいいは、山に関連していればいいは、っていうことではなく、ほんとに将来の森林づくり、森林税を知っている人に500円出すという想いを形にした事業にある程度絞り込んでいった方が、このままいろんな木に関連していれば、全部補助金が付いていきますよ、というものと、ちょっとぼやけちゃうかなと。

【間瀬座長】

名前から森林づくり推進というところで、おっしゃられたことは十分わかります。県はどう考えますか？

【事務局】

いただいたご意見は非常に重要な視点だと考えております。実際、森林税を納税されている方は、都市部の方が多い中で期待されることと、それから一方でこれを活用する市町村は、南信州の中では、山間部が多いという状況の中で、それらの想いがうまく繋がるような形で来年度以降進めていければいいかなと思っています。

【事務局補足】

県の地方税制研究会でも同じような意見があり、ひとつは幅を絞ったらどうかという意見があります。本部でも議論しているところです。私どもからは、いろいろと言えない状況がありますが、意見としてあげていきたいと思えます。

支援金については、条例に基づく3つの柱で、該当したものを採択するのが原則となっていて、その辺は縛りを付けているところです。

一方で、支援金についてパイを大きく、もう少し使い勝手を良く、森林以外の道路だとか河川だとか、もう少し広めてほしいという意見も出ています。

絞らなければいけないという意見、いわゆる県民が見て分かるように、ビジュアル面での使い勝手の良いものにしてもらいたいとの意見もあります。

その辺も含め、第3期の是非についてはこれからですが、具体的な3期の内容と用途の中では二つの相反する意見がありますので、検討していくところだと思います。

【間瀬座長】

市町村として、いただく立場としては、使い勝手が今のところ良くて、3つのメニューの中で、やりたことができるというところで、市町村としても、森林整備だけではなく、いろんなことをやろうと、道の整備方は、別の事業があったりするので、せつかくなので、このような木を使った遊歩道、木で親しむというものをやっていこうと考えております。

良い意見をいただいたので、県はしっかりご検討いただきたい。

平成29年度の配分案ということで、これでご了承いただきたい。

③ では、（４）豊かな森林を次の世代へ～長野県の今後の森林づくりの方向性及び次期5カ年計画について、説明願います

【事務局】

説明

【間瀬座長】

本日のメインとなるものです、どんな意見でも結構です、ご意見をいただきたい。それでは順番に林委員からお願いします。

【林委員】

やはり、アンケートとかで、森林税そのものは、税金がわかっている、何に使われているか、わかっていないというのが、現状かなと思いますし、私自身も、そう思います。いろんな形で山を整備するというのがこの中で、それぞれの方が、あるいは直接関係がない方にも関心を持ってもらえるという内容の中では、いろんなイベントだとかで、木に触ってもらうことが、小さいことかもしれないが、大切になっていく気がしますので、そういったものに、税金が使われるということも少なからず必要なことと思う。それが、手段の一つなのかなと思う。そんな形で進めていただければいいと思う。

【村松委員】

今、資料2の中の7ページにありましたけれど、第1期では地域協議会やNPOによる里山整備も一定量も行われていた。第2期では事業体などにほとんど任せている状況ということで、説明があつたが、山に携わる人の状況がここ10年で大きく変わってきたと思う。これから先っていうとやはり森林組合とか

専門的な人が里山整備をやるという形になりつつあるけれど、その人たちがさ
え少なくなっている現状だと思う。私の周りでもほとんどある程度技術を
持って十分働ける人がこのままでは、この山では子育てをすることすらまな
らないと離れていくということが現状で、どんどん作業員の方も減っている。
実際のデータとしても結局目標の量が達成できていないということに現れて
いると思う。29年度またある程度の量を確保するということで示してある
が、これさえもどうかと私自身思う。いままでどおりの感覚で、山のことを
進めていくということにどうかあとと思う。とにかく日々、山自然は変化して
いくことであって、一回間伐したでその山は達成済みと言っても、5年から
10年すればまた元の状態になってしまう。どんどん変化している。

その中で、そういうことに携わる人たちが減ってきており、とにかく皆さんの
生活スタイルが大きく様変わりしたような気がする。どちらかという、自然
に接するのは休養とか、日々昔の人のようにどんどん自然の中へ積極的に飛び
込んで行ってそれを生活の糧として利用しながらやっていくようなスタイルで
はなくなっている。ほんの土日に森林浴するとか、とにかく自然に接する人た
ちがうんと少なくなってきた。これから先、都会都市部に住まわれている方は
いいかもしれないが、先ほどの天龍村の現状なんかでいうと、今現在やっとの
思いで集落の周辺の薪を伐って、薪ストーブにしたり、何とかそういう生活を
して、集落を守っている人たちが僅かながらにいるが、私も含めてですが、あ
と5年10年たった時に、そういう人たちがなくなるんですよ。そうなった
ときにこの地域がどうなっていくのかと考えたらこのままのスタイルで森林税を
里山整備で間伐してどうのこうのと言ってる会議もちょっと若干疑問ような気
がしてきます。九州の豪雨で災害に強い森づくりをといことでこういう新聞も
ありました。下流に流れていったものすごい膨大な量の流木ですよ、あれは
どこでも起こりうることでしょ。でも、それを食い止めるのに国では結局、
流木止めのダムをやりましょうという話をチラッと聞いた。それは、対処する
だけのことであって、それ以前に山を止めるという方法に至っていないよう
な気がする。いろんな意味を考えて、もうちょっと根本的に山のことを考えない
といずれ行きついてしまう気がする。この新聞のここにあるが、40年たっ
て、この小川さんという方ですが、一生懸命山を作ってきた人が今回の災害で
亡くなってしまったが、この方の木が40年生で80年生の木より高く売れて
いるという、材木に関してであるが、なんでも間伐して古い木をつくれれば山が
強くなるという考えも変えてった方がいいと思うし、やっぱり利用できるもの
は、どんどん利用できるような社会を作っていくような形でやっていったらいい

い。

この人に限らず、私も毎日木を伐って出しているが、実際この人ほどの立派な木でなくても40年生の木で十分通用するんですよ。でまたそれを間伐して、何パーセント間伐してどうのこうので、次に送って行っても、またこれ、後の時代にいろんな問題が出てくるので、できれば、やはり植え替えていくとか、そういう形の山づくりもやっていった方が良い。とにかくいろんなことをやっていくには、山に関する人材をもっと増やしていかなければならない。

そういう意味でも、森林税を使うのに目の前の山がきれいになったのは森林税を使ってやっているなどというだけで満足するのではなく、ほんとに将来を見据えた人材を育てるような税の使い方を是非考えていってほしいと思います。

【清水委員】

整備する里山6万8千ヘクタールということで、10年間で3万2千2百という見込みということで、単純に考えれば半分近く終わったという、あと半分やればいいのかと思うんですけど、今、村松さんが言われました通り、10年たって、そういう結果、また5年10年たって、やっている間に最初やったところがどうなってしまうのかと単純に思うところです。新聞記事で県のアンケートで森林税の用途を知らない人が7割、継続を賛成する人が7割という結果がありました。それをみて思うのですが、やはりPRは必要というふうに考えるが、森林整備とか森林の重要性とかいろんな、マスコミを含めて、PRされて、それぞれの意識の中には、森が大切だというのがあると思います、ただ森林税に限っていうとまあ知らない人がいるということですが、PRにお金をかけることも大事だとおもうが、直接整備をした様子を見ていただいたり、そういったところに触れていただくことで森林税の使い道を考えていただくという方が良いのかなという気がします。継続の賛成も7割あるということで、崩壊の起こりやすいところ、また近いところにそういう危険があるという実態を聞きますと当然税金も支払って、整備をしていただきたいという想いもある。

村松さんがおっしゃられたように担い手とかそういった人たちが少なくなる中で、地域の関与や取組がこれから必要になると思いますし、常に関わりや関心を地域が持つことで、10年15年経ってもまた、里山は新たにいちから整備しないような仕組みづくりを考えていかないと持続、継続していくというような継続して里山を整備された状態で保つということは難しいのかなというふうに感じた。

【柄澤委員】

実績が少ないということですが、私も森林組合の職員の立場として、仕事をやるにあたり、書類が必ず必要で、書類にやはり手間がかかります。不在の方は小さい山でも、隣同士でどんどん行ったときに、少しでも所有者が判らなかつたり、書類にハンコがいただけなかつたり、となるとこれでどうしても止まってしまうので、その先に進める手立てを県の方に、もっともっと、ご協力いただけて、先にすすめるように、山の仕事がし易くなるように、提案していただけたらいいかなと思ってます。

PRの話がありましたが、アンケートの結果も読ませていただいた。どうやったら知ってもらえるのかなという時に、聞かれれば言葉で説明できますが、何かを見て、ひとりの人がパネルを見てとかは時間がかかるし、細かいことを一瞬で判断することは難しいのかなと思いますので、ちょっとした会報、広報だったり、ちょっとづつでも言葉を知ってもらって、どうゆう内容なのかが、少しづつでも、一気にたぶん難しいと思いますので、少しでも伝わるような、機会があればいいなと思いました。

【新井委員】

内容を見させていただいて、森林税の原点になっているので、素晴らしいと思ったのですが、今後は先ほどの話ですが、各施策がこの情報誌(?)に追いついていくような施策を目に見える形でやっていく必要があるのではないかと。

変にPRということを考えずに、お金をせっかくもらったお金を貯めこんで、ではなくて、淡々と森林整備を進めていく、この地図を見てびっくりしたんですが、この青いブルーの森林税の実施済みの面積がすごいあるということで、これだけ10年間の実績として具体的な整備が進んでいるのかなということで再認識させていただきました。

午前中の会議(建築関係)でも空き家対策というのが、建築の部門で毎回出てくるのですが、松村さんが言われたこの前の大災害の九州の日田スギ、あそこは九州のスギの名産地で私たちが地元のスギ材を使って家づくりをしようと思ったときの先生の地域だった九州の日田市が、そこがものすごい災害を受けて、ショックを受けたのですが、今後、その山が空き家化していくという担い手がいなくなってきた、結果、山の整備が追い付かない、ということで森林税で整備していこうと、そこをキチンと森林税でフォローしていくということが、森林税のお金をいただき、説明責任かなと思っている。それと昨今の1

0年前の地域の家を作りましょうという運動をしてきて、最近また、逆に低炭素、家に対する性能追及、難燃剤を厚くして、なるべく化石燃料を使わないよう快適にしましょうと。でも果てはエアコンをバンバン使ったの密閉した家づくりで、それは性能追及というのは国が義務化してきて、地域材で家をつくらうというのは、義務化されないものですから限られたコストの中で少し最近の家づくりが地域材で家をつくらうというのは歩が悪くなってきています。ここも何とかして、活用するということが入っていなかったんで、今後山の間伐を進めるイコール出口の部分でもっと地域材を使うよう、私たち民間も含めてやっていかなければならないのかな。

大規模なものに対する木材、木造で作っていいよという話も、出ているが、全国的には500平米以下の建築なら鉄骨で作るより木材で作った方が安いよってくらい、プレカットの技術が来ています。長野県ではまだそこまで来ていないですが、そのへんも順次民間含めて、大規模木造化っていうところも、今後の地域材活用の大事なところなのかな。今は大規模の木造だと林野庁の補助金を50%貰わないとできないみたいな話もあるんですが、そうではなくて、そんなものを貰わなくても500平米以下であれば木材の方が安いよということを社会にしていかないと地域材の利活用は進んでいかないのかなと思います。

【間瀬座長】

一通り、全員からご意見をいただきましたが、言い忘れたことなどありませんでしょうか、よろしいでしょうか？

では、ひとこと私の方から、10年前に森林税ができたということで、もしこの森林税がもしなかったら、今現状はどうなっているのかなって考えたら、やっぱり整備が進んでいるという、成果があがっているなと思っております。

10年間やった中で、いろんなご意見が林務課の方へいっていると思いますので、今後どうゆうふうにしていくのかということで、一番は担い手で、やはり思うに労務賃金が安いのではないかなっていうそんなようなことあるので、職人、職としてやっていく、建設業ではないですが、体力を使って大変な仕事というのがあるので、そこら辺が金銭的にもうちょっと良くなったら、もっと（人数が）増えるのではないかなとその辺も考えていただければ、と思います。

なから、時間となりましたので、これで座長を退きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

平成 29 年度 みんなで支える森林づくり木曾地域会議

(第 1 回) 実施概要

1 日 時 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 13 時 30 分～16 時 00 分

集合場所 長野県木曾合同庁舎 401・402 号会議室

2 出席者

【委員】

神村光雄委員 (座長)、大屋誠委員、大家八代美委員、長瀬恵敏委員、長湊昭子委員

【木曾地域振興局】

増田局長、小田切林務課長、越原企画幹兼課長補佐兼普及林産係長、伊東課長補佐兼林務係長、和合鳥獣対策専門員、小坂副参事兼課長補佐兼治山林道係長 (会議のみ出席)

【報道】

中日新聞 桜井祐二記者

【傍聴】

なし

3 実施内容

(1) 現地視察 13 時 30 分～14 時 30 分

木曾郡上松町芦島地区

平成 29 年度森林づくり推進支援金事業実施箇所を視察し、事務局から事業概要を説明。農地に隣接する山林について、当該事業を活用し野生鳥獣が農地に近づきにくくするよう緩衝帯整備を行ったもの。



(2) 地域会議 14時30分～16時 木曾合同庁舎 4階 401・402号会議室

会議の内容は、以下のとおり

4 地域会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶（増田木曾地域振興局長）
- (3) 新委員紹介（大屋誠委員）
- (4) 会議事項



会議の様子

- ①平成28年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び取組事例について
- ②平成29年度森林づくり県民税活用事業について
- ③長野県の今後の森林づくりの方向性について
- ④意見交換

(5) 閉会

5 会議事項

- (1) 平成28年度森林づくり県民税活用事業の実施状況及び取組事例について
- (2) 平成29年度森林づくり県民税活用事業について

事務局から、平成28年度の県民税活用事業の実施状況について、実績数字や写真等の資料により説明しました。あわせて、平成29年度の県民税活用事業の計画について説明し、ご質問やご意見を伺いました。

【委員の皆さまからの主な意見等】

- 平成28年度森林づくり推進支援金の「地域産材を使ったゴミステーション」を整備した事業があるが、できるだけ木を使ってもらいたい。
- 税事業である「みんなで支える里山整備事業」とそれ以外の間伐事業について、よくわからないとの意見が複数の委員の方からあったため、事務局から説明しました。
- 平成29年度森林づくり推進支援金の事業計画について意見を伺ったところ、計画どおり進めることで了承いただきました。

(3) 長野県の今後の森林づくりの方向性について

(4) 意見交換

6月2日の県民会議での資料「豊かな森林を次の世代へ～長野県の今後の森林づくりの方向性について～」により、森林税10年間の総括、今後の森林づくりに向けて、森林づくりの改善の方向性について説明しました。

また、木曾地域における10年間の間伐実績、税事業による実績も説明し、ご質問やご意見をいただきました。引き続き意見交換を行いました。

【委員の皆さまからの主な意見等】

○農地が林地化している現状があるが、地目が農地のままだと森林整備事業を入れられない。

○森林整備事業には、再度事業を入れるのに5年経過、税事業であれば10年経過とされているが、現状では、事業実施後3～4年でも整備が必要な山林がある。税事業でも、5年程度で再度事業を入れられるとよい。

○町村職員が森林情報を把握していればよいが、マンパワーが足りずなかなか難しい。森林整備の前提となる条件整備を計画的、専門的に行う人が必要。

○税の使い方について、地域の実情に応じた柔軟な使い方できるとよい。

○窓口となる町村でどれだけ力を入れられるか、スタッフを揃えられるかが一番心配。町村でしっかりとしたスタッフを置くか、広域連合で専門家を配置するなどしないと進んでいかない。

○里山でも、勝手に他人の山に入って、きのこや山菜を採ったら、犯罪となってしまうのではないかと。県の資料から、そのように読み取れるので少し危険。

○木は所有者のものだが、その下のきのこや山菜を地域に提供してくれたのが里山。常に山に入ってもらうには、気軽に入っていける仕組みづくりが大切。税金を使ってモデルケースのようなものできないか。

○今は、だれも山に入っていない、道もなくなってしまう。木も茂り放題。自分たちまわりの山でさえみんな入らなくなった。山に入れなくなって、つまらない山になっていることを思うと整備していくことは大事。

○NPOによる森林整備の説明があったが、きのこや山菜などはNPOの人が利用するなどの仕組みができればよい。それにより、人間関係ができれば、また関心もわいてくる。

○外来種ニセアカシアを伐採しようとしても、保安林などの手続きが必要でなかなか手を出しづらい。

○最後に、前回、前々回同様、木曾地域会議では森林税の継続でまとまっているので、継続を求めるとの話がありました。